

郡山カップ 第 19 回福島県フットサル選手権大会 小学生の部 2 次ラウンド

実施要項

1. 名称

郡山カップ 第 19 回福島県フットサル選手権大会 小学生の部 2 次ラウンド

2. 主催

郡山カップフットサル実行委員会

(郡山市、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)

3. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会

4. 後援

福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社福島支局、福島中央テレビ、ふくしま FM

5. 特別協賛

ゼビオグループ

6. 協力

福島県フットサル連盟

7. 日程

2025 年 2 月 8 日 (土) ・ 9 日 (日) ・ 11 日 (火)

8. 会場

西部第二体育館 (郡山市待池台 1-7 Tel 024-959-4554)

9. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会 (以下、福島 FA とする) を通じて、公益財団法人日本サッカー協会 (以下を、JFA とする) へ、「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- ② 前項のチームに所属する 2012 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない

(2) サッカーチームの場合

- ① 福島 FA を通じて、JFA へ、「4 種」で加盟登録した単独チームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- ② 前項のチームに所属する 2012 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3) 監督および選手は、1 チームのみに登録できる。

(4) 複数チームをエントリーする場合、監督以外の役員は重複してエントリーすることができる。

なお、役員は成人者であること。

※成人者とは、2006 年 10 月 1 日以前に生まれ、かつ高校生は含まない。

(5) チームは、帯同審判員 (フットサル審判有資格者) を帯同させること。

(6) 1 次ラウンドから 2 次ラウンドまで同一のチーム構成とし変更は認めない。

10. チーム数

1次ラウンドを勝抜いた16チームとする。

11. 競技形式

(1) 第1ステージ：

16チームを4グループに分けて、総当たり1回戦のリーグ戦を行い、各グループ1位と2位のチームが第2次ステージへ進出する。

順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(2) 第2ステージ：

8チームによりノックアウト方式で行う。なお、3位決定戦を行う。

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、36m×18m

(2) ボール

試合球：フットサル3号ボール（大会事務局で準備する）

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

(4) ベンチに入れるチーム役員の数

登録された6名のうち3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、シューズ、ソックス）を本エントリー時に入力したものを各試合に正副ともに必ず携帯すること。

- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については、1 から 9 9 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーのために用意される。(フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。)必ず、本大会の本エントリー (KICKOFF) に登録された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：靴底は接地面が平らで紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩の 2 色以上を必ず準備すること。

(6) 試合時間

16 分 (各 8 分間からなる 2 つのピリオド) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 4 分間 (第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで) とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法 (試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 第 1 ステージ：引き分け
- ② 第 2 ステージ：ペナルティーキック方式により勝者を決定する。ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分とする。
- ③ 決勝戦：6 分間 (各 3 分間からなる 2 つのピリオド) の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により優勝チームを決定する。延長戦に入る前のインターバルは 4 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

14. マッチコーディネーションミーティング (以下、「MCM」とする。)

キックオフ時刻の **70 分前** に両チーム代表者、審判員、運営責任者等で行う。

チームの代表者は、メンバー提出用紙 (1 部)、選手証、ユニフォーム正・副 (GK も含) 一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

15. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

- (5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、郡山カップ 第 19 回福島県フットサル選手権大会に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および 1 試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 選手証

チームの登録選手は、原則として JFA の発行のする選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

- ※ 選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 組合せ

2 次ラウンド進出チームが確定後に「郡山カップ実行委員会」にて組合せ抽選を行い、当該チームへメール配信すると共に福島民友新聞紙面に掲載します。ただし、2 次ラウンド参加料の振込が確認できた場合とする。

19. 参加料

2 次ラウンド（第 1 ステージ）の参加料は 7,000 円とする。

2 次ラウンド（第 2 ステージ）準々決勝・準決勝・決勝に進出のチームは、上記の参加料の他 1 試合毎に 3,500 円を MCM 時に徴収させていただきます。

- ※ 2 次ラウンドの参加料 7,000 円は、振込手数料をチームでご負担いただき、**チーム名で期日まで**にお振込みください。

振込完了期限：2025 年 1 月 23 日（木）

【振込先】 東邦銀行 本店営業部（ホンテン） 普通 3497277

郡山カップフットサル実行委員会 実行委員長 伊藤仁司

20. 開会式

2025 年 2 月 8 日（土）マッチ NO 7・8 の試合が終わり次第行う。

なお、選手宣誓は 1 次ラウンド郡山地区大会の優勝チームとする。

21. 表彰式

優勝チームには優勝杯（持ち回り）授与する。

優勝、準優勝、3 位チームには賞状、盾、メダル、副賞を授与、4 位のチームには、賞状、盾、副賞を授与する。

22. 傷害補償について

- (1) 傷害保険に加入することが望ましい。
- (2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置やその後の対応はチームで対応して下さい。

23. 負傷対応について

競技中の疾病や傷病等の応急処置は、チームの責任において対応してください。

本大会において、主催者側では一切の責任を負いません。

24. その他

- (1) その他、記載のない事項については、郡山カップフットサル実行委員会にて決定する。
- (2) ピッチレベルでは指定された場所でのみ飲水（水のみ）を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) アリーナに入る方（チーム役員・選手等）は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズとする。

- (4) チーム帯同審判員は、フットサル審判証（写真を登録したもの）を必ず携帯してください。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。
- (6) 氷やコールドスプレーなどはチームで対応してください。
- (7) 宿泊ならびに弁当等の業者斡旋はおこなっておりませんので、チームでの対応をお願いいたします。
- (8) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (9) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側には一切の責任を問わない。
- (10) 大会運営にご協力をお願いします。

25. 問合せ先

2次ラウンドにつきましては、**下記の事務局**へお願いいたします。

【2次ラウンド事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

〒963-0204 郡山市土瓜1-230 TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

フットサル委員会 委員長 柴田 直由